

現職教育資料

- ◇ はじめに 1
- 1 幼児期の教育 1
- 2 学びをつなぐ幼・保・小連携 3
- 3 学びをつなぐ指導計画の作成 3
- 4 学びに視点をおいた保育・授業の提案 3
- ◇ おわりに 4



幼児期から児童期への学び

～学びの連続性に基づいた授業・保育を考える幼・保・小連携の取り組み～



◇はじめに

現在、乳幼児期から学齢期、成人に至るまでの様々な段階において子どもの経験不足や心の育ちの遅れが指摘され、幼児期から児童期、さらには思春期を見通し、長いスパンで子どもの成長・発達を考えて「学び」を支援していく取り組みが求められている。そのためには、教職員が、自分の学校段階のみでなく、それまでの子どもの成長や学びにかかわる経験を知り、理解することでその先の発達を見通した指導を行っていくことが必要となっている。

ここでは、幼児期の子どもの学びの特徴を探り、幼児期から児童期への学びの連続性に基づいた授業・保育を考える取り組みについて紹介する。

1 幼児期の教育

乳幼児期から就学前までの発達は、以後の教育にとって土台ともなる重要な時期である。ここでは3歳以降の子どもの発達と教育について述べる。

(1) 幼稚園教育要領に基づく意図的な教育

幼稚園は、満3歳から小学校入学までの幼児を入園させて教育を行う教育基本法に定められている学校である。学校教育法第77条及び第78条に目的及び目標が、学校教育法第79条及び学校教育法施行規則第76条に、幼稚園の教育課程については幼稚園教育要領によるものとするが示されている。幼稚園教育要領では、幼稚園教育は「環境を通して行うものであることを基本とする」と示されている。

(2) 環境を通して行う教育の意義

幼児期は、自分の生活を離れて知識や技能を一方的に教えられて身に付けていく時期ではなく、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的な体験を

通して、豊かな心情、意欲、態度などが培われる時期である。

したがって、この時期の教育においては、幼児の身近な人、物、事柄、様々な状況など、幼児の周囲に存在するすべてを「環境」と考え、自分から興味をもって環境とかわるることによって様々な活動を展開し充実感を味わう、という体験を重視している。



(3) 幼児期から児童期への発達とその教育

幼児期から児童期にかけての、幼稚園における幼児の発達の流れを、大きく三つの時期に分けて考えてみる。

初めて集団生活を体験する入園当初の時期

この時期は、幼稚園にあるものはルールに沿って使わなければならないこと、家庭とは違う生活の流れがあり、それに従って行動しなければならないこと、知らない同年代の幼児とどうつきあっていたらいいのかなどを体験を通して学んでいく。

幼稚園に慣れて遊びが充実し自己を発揮する時期

この時期は、自分のやりたいことがはっきりしてきて、その実現のために工夫するようになる。何にでも興味をもち、積極的に触れていく。また、探求心が深まり、関心のあることにはほとんど納得するまでやり通すようになる。手・足・目・耳・全身を使い探索し、得た知識・技術は断続的であり、あいまいで不明確なものとして体内に蓄積されていくが、実はこの身体を使って蓄積された知識・技能の量が、学習意欲の強さとなって児童期に現れてくる。さらに、この時期は、自分の目的実現のために友達とぶつかったり、自分の考えを主張したり、時には折り合いをつけてみたり、葛藤体験を経験し、人間関係を学んでいく時期でもある。

幼児同士の間関係が深まり、互いに学び合い、大きな目標に向けて共に協力していくことが可能となる時期

この時期は、幼児同士が協同的に活動し、その活動を通して学びが成り立つようになる。その意味では、友達との協同的な活動を通して自己抑制を学んでいく時期ともいえる。遊びの中でそれぞれの力を発揮し合い、認め合いながら、お互いから学んでいくことは、幼児期から児童期にかけての学びの特徴でもある。

(4) 小学校との教育の連続性

このように、幼児期から児童期への発達には、「自我」や人間関係の育ちが基底となり、教科等の学習を中心とする小学校以降の教育の基盤を形成することとなる。

連続性とは、いわゆる早期教育といわれるようなことを幼児期のうちから進めるということではない。遊んでいる幼児と授業を受けている児童とが異なる学びをしているように見えても、実は幼児期の遊びが小学校以降の学習の基盤になっているという意味の連続性である。

例えば、ひらがなの表なども意味が分からないうちから早く覚えて読んだり書いたりできることで、学んでいるかのように思われがちだが、意味がわからずに覚えたことは、実は児童期以降の学習にあま

り役だたない。反対に、遊びの中で実際の花や虫などに触れた体験は、その名称、色、香りなどその時の様々な感覚と共に記憶に残り、後によみがえってくる。

すなわち、幼児期の生活や遊びの中で体験した学びこそが、小学校以降の知識や概念を形成するときの基盤になり継続されていく。

(5) 生きる力の基盤づくり

これまで述べてきたように、幼児期は、幼児の自発的な活動としての遊びが重要な学習である。幼児は、夢中になって遊ぶ中で、好奇心をはぐくみ、様々な知識や技能を身に付けていく。また、集団で生活することにより、社会性や道徳心、健康等を培っていく。つまり、幼稚園では、教員等が幼児の主体的な遊びを中心に計画的に指導を進めながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育を行い、「生きる力」の基礎を育成している。



(参考文献 「幼児期から児童期への教育」
国立教育施策研究所教育課程研究センター)

(6) 保育所での幼児教育

保育所は、児童福祉法に基づき創設された保育施設であり、厚生労働省から示された保育指針を参考に保育計画を作成し、乳幼児を保育している。保育指針では、3歳以上の教育について、幼稚園教育要領に準じて内容が示されており、平成11年に公表された保育指針においては、「生きる力の基礎を育てること」などの内容が加えられ、幼稚園と保育園の教育の部分の整合性が図られている。

文部科学省は、幼児教育を「幼児が生活するすべての場において行われる教育の総称」とし、今後の幼児教育の在り方として小学校就学前の子どもの育ちを幼稚園と保育所とで区別することなく保障していく必要があると考えている。

2 学びをつなぐ幼・保・小連携

栃木県の場合、5歳児のおよそ98パーセントが、幼稚園・保育所等の幼児施設に在籍しており、幼児期の学び方を身に付けた子どもたちが小学校に入学してくることになる。

しかし、子どもの立場から見れば、「総合的な生活を中心とした学び」（幼児期）から「教科領域を通しての学習」（小学校）へと入学を境にすぐに学び方を変えられるものではない。先生や友達との関係作りから始まり、徐々に、教科等の学習へと移行していく。

こうした子どもの発達を考えたとき、小学校は「0からのスタート」ではなく、幼児期から引き続いた生活でなくてはならないであろう。就学前に子どもが体得してきた「学びの芽生え」をいかに小学校の学習につなげていくかということを考えて授業を組み立てることが大切になる。

一方、幼稚園や保育所等では、小学校以降の授業や生活を見通し、幼児期に育てておくべきことを考え、幼児教育の充実を図る必要がある。

3 学びをつなぐ指導計画の作成

これらのことを踏まえ、県教育委員会では、5歳児から小学校1年生までの2年間の指導計画を平成16年度に作成した。2年間の子どもの発達を見通し、経験させたい内容を「人とかかわり」「自然とかかわり」「生活の組み立て」の3つの領域にわけ、一覧表にまとめたものである。

本年度は、その指導計画を自校化する試みを調査研究し、冊子にまとめ、配布する予定である。

指導計画表 <指導計画案1>【人とかかわり】

時期	幼児（4〜5月頃）	幼稚園（5〜8月頃）	小学校（5〜8月頃）	小学校（9〜11月頃）
基礎的・精神的に準備を整えること	目的をもつてじっくり取り組む時期	目的をもつてじっくり取り組む時期	自分の経験をもとに、新しい環境に慣れること	自分の経験をもとに、新しい環境に慣れること
人とかかわり	人への関心が高まる	自分の思いと相手の思いを伝え合う	新しい生活の中で、教師と自分のなかに多様な、友達とかかわりをつくる	教師や友達とのかかわりをつくる
生活の組み立て	生活のルールを学ぶ	生活のルールを学ぶ	生活のルールを学ぶ	生活のルールを学ぶ
自然とかかわり	自然の恵みを感じる	自然の恵みを感じる	自然の恵みを感じる	自然の恵みを感じる
生活の組み立て	生活のルールを学ぶ	生活のルールを学ぶ	生活のルールを学ぶ	生活のルールを学ぶ

就学前に子どもが体得してきた「学びの芽生え」をいかに小学校の学習につなげていくかということを考えて授業を組み立てるためには、地域で、あるいは学校で一人一人の子どもの経験に沿った計画づくりが欠かせない。そのためにも、地域で連携し、組織的に指導計画作りに取り組むことが大切である。

※ 指導計画については、「栃木県総合教育センター紀要12号」参照

4 学びに視点をおいた保育・授業の提案

さらに、県教育委員会では、「幼・保・小連携推進充実事業」を4市町（茂木町・野木町・塩谷町・足利市）で展開し、子どもの側から見た「学び」に視点をおいた保育・授業の在り方を検討した。幼稚園・保育所・小学校の先生方が互いに保育・授業を参観し合い、子どもにどんな学びがあったかを中心に保育研究・授業研究会を行った。

子どもの学びについて話し合いをするため、授業者を観察するのではなく、子どもの言葉や態度に表れない内面での思考やとまどい、気付きなどを丁寧に観察することになる。

参観後の話し合いでは、大学の先生にコーディネーターをお願いした。幼稚園・保育所の先生方が加わるので、幼児期からの子どもの育ち、発達段階ごとの素材へのかかわり方の変化、活動のねらいの違いなど、同じ教材（素材）を使った活動でも、それぞれの発達段階で異なる子どもの学びの姿を出し合うこともある。

参加した先生方の意見を一部紹介する。

○子どもは、自分の経験したことを表現するのに、たくさんを使うということを改めて感じた。経験により思考力が高まり、体を使って表現し、語れること、そして初めて文章化できるということを知った。

○大学の先生のお話の中に「子どもの表情をよみとる力」というのがあった。「逃げ」「訴え」「迷い」「放棄」「ためらい」を見分けることが必要。今の自分はそれがないと思った。

○子どもの自由な発想をうまく生かしてやることの大切さを学んだ。教師側の枠にあては

めるよう強引に押ししまったり切っしまったりしていることも反省点。

○授業後の話し合いは次から次へと見解が広がり聞くのも自分で話すのも楽しかった。

「私はこう思う。」「いや違うのでは・・・。」と、1つのことに対して皆で意見を述べあうのはとても意味のあることで、発言しながら自分の保育を再認識することもたくさんあった。

れる授業・保育の工夫」(仮)としてまとめる予定である。

◇おわりに

今後の連携の新たなステージとしてすべての教職員が自分の所属する学校段階の子どもだけでなく、乳幼児期からの長いスパンで子どもの発達をとらえ、学びをつないでいくことが求められている。

子どもの学びの過程は一つではない。一人一人の学びが尊重され生かされ、仲間と共に学び合える授業・保育が展開されることを期待している。

参加した先生方は、子どもの思考の流れを表面だけでなく内面から見取るようになり、それが生かされた時に子どもが自ら学び取ることに気付くなど、専門性をさらに豊かに切り開いていっている。

互いに授業・保育を参観し合い、それぞれの立場から実際に見た子どもの学びの姿について話し合うという連携により教師自身の「子ども観」「教育観」を豊かにし、保育や授業の組み立てを再考する手がかりにつながっている。

授業・保育の子どもの学びの記録、参観後の話し合いの記録は、学びをつなぐ指導計画表の作成・改善の大切な資料となる。子どもの学びの履歴ともいべき幼児期から学童期への記録が各小学校区などで蓄積され、それが年間指導計画や単元計画などに反映されれば、幼稚園・保育所からのなめらかな接続、ひいては一貫性のある教育課程の実現が可能となる。



県教育委員会では、平成19年度も同様に4市町で「幼・保・小連携推進充実事業」を展開するとともに、平成18年度の成果を「子どもの学びが生ま